

保護者様

富士市教育委員会
教育長 森田嘉幸

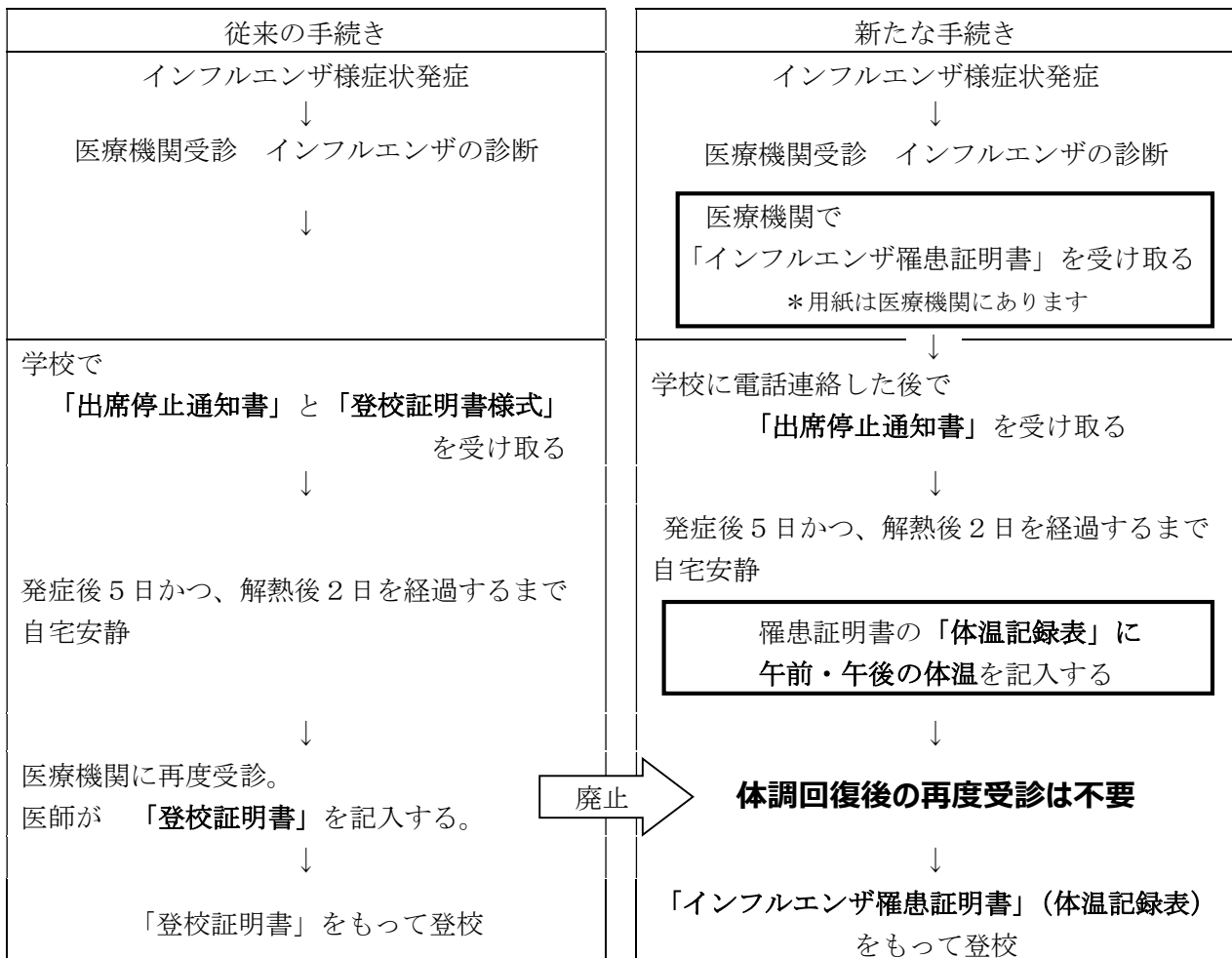
インフルエンザに係る出席停止手続きの変更について

令和2年4月より児童生徒及び保護者の負担軽減のため、インフルエンザに係る出席停止の手続きが下記のとおり変更されます。

なお、今回の変更は「インフルエンザに係る出席停止」のみであり、その他の感染症に係る出席停止は、従来の手続きとなります。

保護者の皆様には、様式の変更についてご確認の上、御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

記



- ・市外の医療機関へ受診する場合は、市外の様式で罹患証明書が発行されますので、その様式に体温を記入し、学校に提出してください。
- ・登校しても具合が悪そうな場合は、学校から連絡しますのでお迎えをお願いします。
- ・不明な点は学校へお問い合わせください。